

令和元年10月29日

熊本県教育長 様

社会福祉法人熊本県手をつなぐ育成会会長

川村 隼秋

社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会会長

西 恵美

特別支援学校における虐待防止に関する緊急要望書

熊本県教育委員会におかれては、日頃より、本県の特別支援教育の充実発展にご尽力いただき、心より御礼を申し上げます。

平成19年からの特別支援教育の実施により、特別支援学校における一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かくて専門性の高い教育に対する期待や信頼が非常に高くなっています。その結果、特に知的障がい者を教育する特別支援学校では、近年、高等部への進学希望者の増加のみならず、小学部への入学、小・中学校からの特別支援学校への進学や転学の増加等、小学部、中学部段階での入学者も増加する傾向にあります。

また、知的障がい者を教育する特別支援学校では、新しい学習指導要領に基いた教育課程の研究実践等により、他県からも高い評価を受けるすばらしい教育が実践されていると聞いております。

これも、ひとえに県教育委員会の熱心なご指導と各学校の積極的なお取組の成果だと感謝しています。

しかしながら、今般、県立の特別支援学校で発生した虐待事案は、そのような県教育委員会や各特別支援学校のご努力に対する期待や信頼、評価を大きく失墜させるものとなりました。

何よりも、被害を受けた子どもさんとその保護者の腹立たしさや悲しさ、悔しさなどの気持ちは、一言では言い尽くせないものであり、特別支援学校に子どもを通わせるすべての保護者、情熱を持って真摯に障がいのある子どもの教育に取り組んでいる多くのすばらしい教職員、関係者の方々のみならず、広く県民に、深い悲しみと憤りを与えたのではないかと思います。同じ障がいのある子どもを持つ私たちにとっても、断じて許しがたいことです。

一人一人の教育的ニーズに応じてきめ細かな教育を行う特別支援教育になってすでに13年目が経過する中、今回のような事案が発生したことは極めて遺憾であり、報道どおりの虐待が長期にわたり行われていたとすれば、特別支援学校では、一人一人に応じたきめ細かな指導支援と言いながら、実際は、まだ力で子どもを従わせる旧態依然の体質や風土が残っているのではないかという疑念を、社会や保護者、関係者に抱かせたのではないかと危惧します。

今回の事案については、マスコミの報道によるしかありませんが、なぜその職員は虐待をしたのか、繰り返したのか？ もう一人の担任はなぜ止められなかったのか？ 他に気付いた職員はいなかったのか？ 学部主事や管理職は、虐待の事実を知らなかったのか？ 学部間の教職員、学校内の教職員の間関係はどうだったのか？ 保護者との信頼関係はどうだったのか？ 等々、さまざまな疑問が湧いてきます。

障がいのある子どもに教育を行う特別支援学校では、断じて虐待や不適切な指導・関わりなどがあってはなりませんし、仮に虐待等を行う者がいたとしても、それを許さない、あるいは止める健全性がなければなりません。もしも、今回の虐待事案において、見て見ぬ振りをして虐待を黙認する空気や風土がもしあったなら、それは、虐待を行った講師一人の問題ではなく、学部や学校全体の問題と言わなければならぬと考えます。

今回の虐待事案のあった学校・学部で子どもを学ばせる保護者は、もちろん今後も今の学校で学ばせてよいか不信感を持つでしょうが、他校で学ぶ児童生徒の保護者であっても、今回のことで、自分の学校でもこのような虐待や不適切な関わり等が行われているのではないかという不安を抱くことは避けられないと思います。

被害に遭った子どもさん・保護者、他の児童生徒や保護者などへのきちんとした謝罪はもちろんです。当該学校・学部のみならず、すべての特別支援学校で、今後二度とこのような事案を起こしてはならないという強い覚悟の下、全力をあげて再発防止に取り組んでいただきたいと切に願うところです。

県教育委員会におかれては、児童生徒の意思や人権・人格を大切にした教育の実施と虐待の再発防止に向けて、改めて各学校に対して指導の徹底を図り、保護者や関係者の期待や信頼に応えられる特別支援教育の推進がなされますよう、以下の4点について要望します。

- 1 すべての特別支援学校における虐待防止や人権教育の研修の充実
 - ①一般的な人権教育研修に加え、障害者虐待防止法や児童虐待防止法等に関する研修の実施
 - ② ①に加えて、以下のア、イについて研修の実施
 - ア 障がいのある子どもの障がい特性や心理特性に関する理解
 - イ 障がいのある子どもを有する保護者の思いや気持ち、つらさ等の理解
 - ③当該学校・学部においては、以下の3点についてグループワークを行うこと
 - ア なぜ虐待事案が起きたのか
 - イ なぜ止めることができなかったのか
 - ウ 今後、どうすれば虐待を防止できるか
- 2 教諭に比べ研修機会の少ない講師に対しても、十分な研修を受講させ、特に人としての有り様や教師として必須な人間的資質、専門性の向上を図ること。
- 3 風通しのよい学校環境づくり
 - 自由にものが言え、仮に誰かが虐待を含む不適切な行為をしても、それを周囲が勇気を持って止めたり注意喚起したりできる職場環境や風土づくりに努めること。
- 4 保護者との緊密な信頼関係づくりに一層努めること。

なお、私どもは、知的障がいのある子どもを持つ親たちの会であり、障がいのある子どもを持つ親の気持ちをお話することができますので、ご依頼があれば喜んでご協力することを申し添えます。